

福祉のひろば

9
2011

私にとっての“日常生活と生活圏域”

特集

高齢化率4割の大阪市大正区鶴町地域
地域包括支援センターの相談支援
視覚障害者の高齢化と障害の重度化
さまざまな障害をもつ方を地域で支える
地域で取り残されている人に焦点を当てる

グラビア どっこい 生きていぞ！

トピックス

大阪の夜間中学(中学校夜間学級)はいま(1)
地域の人の暮らしとともにあるお風呂屋さん
韓国の失業者運動

ひろばトーク

車は私にとって身体の一部です

枚方・生活保護自動車保有訴訟原告

佐藤 さとう

キヨ子さん





どっこい 生きているぞ!

都市部の限界地域と報道されたが、そこにはたくましい生活と誇りがあった——大阪市大正区鶴町

かしまれいこ
柏島礼子さん、80歳。鶴町に来て、かれこれ60年。東京大空襲で富山に移り、結婚。富山出身の製鉄会社社長の誘いで、夫が先に大阪に赴任し、その後柏島さんも大阪に。少し生活に慣れた頃、鶴町の市営住宅に当選しました。当時は木造平屋でのんびりしていました。室戸台風で大きな被害を受けましたが、幸い流されませんでした。阪神・淡路大震災のときはガスや水道が止まり、娘夫婦にいろいろとお世話になりました。今は足腰が悪く、外に出かけられないので、ヘルパーさんに来てもらっています。市営住宅の6階。大阪湾がすぐそこです。



有村睦男さん（写真右。本号特集にも登場）と同じく、「市営住宅の開設初期に移ってきました。40年近く前になるでしょうか」と語る井上さん（左）。妻は入院中です。退職後は、団地の空き地で農作物を作り、ちょっとしたイングリッシュガーデンのようでした。



「鶴町4丁目」バス停から降りて、自宅に向かう途中で少し休憩しているご夫婦に声をかけてみました。大阪市電（1969年廃止）がまだこの近くを走っているときに移ってきました。鶴町には医療機関がほとんどないので、大正区の中心部までバスで行かなければなりません。バスがこの町をつなぎとめています。市営住宅は現在、外壁塗装工事中ですが、家賃が引き上げられるのではないかと心配しています。



大正区鶴町は、高齢化率40%を超えています。テレビなどでも「都市における限界地域」と報道されましたが、地域を支えている人々もいて、公園には親子が集まり、子どもたちもたくさん遊んでいます。小さなスーパーに手押し車で出かける高齢者も多く見かけます。団地の外からはひっそりしているように見えても、そこには確かに暮らしている人々がいます。大正医療生活協同組合の鶴町での組合世帯比率は、20%を超えています。（写真・文 下野祇園）

【ひろばトーク】

車は私にとって身体の一部です

佐藤キヨ子 6

●特集● 私にとっての“日常生活と生活圏”

高齢化率4割の大阪市大正区鶴町地域	有村 睦男・木村 準司	9
地域包括支援センターの相談支援	松田 市子	15
視覚障害者の高齢化と障害の重度化	堀部 光雄	19
さまざまな障害をもつ方を地域で支える	金城 忠男・得本 隆司	23
地域で取り残されている人に焦点を当てる	志藤 修史	26

●トピックス●

大阪の夜間中学（中学校夜間学級）はいま（1）	申 佳弥	34
地域で支え・支えられて守る「ゆ」の暖簾		
——藤井寺温泉 廣田好久さん	中島 悦子	40
韓国の失業者運動	濱畑 芳和	44

●連載●

フォーラム

「支援・復興」は、何よりも被災者・住民の視線で
 相談室の窓から

共感的な相互理解 前田 鉄雄 48

連載・小川政亮 第一部 父 恂臧（6） 青木 道忠 50

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」 小川 政亮 52

私の地域医療（その29） 早川 一光 56

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——
 ハツさんと一郎さん夫婦の家族会議 その1 下村恵美子 58

育つ風景
 Fちゃんのかみつき 清水 玲子 60

野口雨情——名作の底に流れるもの——
 第6回 『青い眼の人形』 奈良 達雄 62

映画案内 『深呼吸の必要』 吉村 英夫 64

現代の貧困を訪ねて
 中学校の釜ヶ崎への研修旅行 生田 武志 66

新連載 地球へ途中下車
 第1回 東南アジア（カンボジア） 根津 眞澄 68

私の研究ノート 支援の糸口を探る 菅江 佳子 70

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 72

地域から現場から
 おひさまとももだち—保育現場で学ぶ地球環境 宮村 恵 73

花咲け！男やもめ 川口モトコ 74

福祉のひろば

2011年9月号

●表紙の絵と写真●

神門やす子
 背景写真は尾瀬エッジ
 （下野祇園）



●カット●
 川本 浩

今月の本棚 31／みんなのポスト 32／

しりとりであそぼう！&憲法クイズ 75／福祉の動き 76

●グラビア● どっこい 生きているぞ！——大阪市大正区鶴町

車は私にとって 身体の一部です

佐藤キヨ子さん さとう
枚方・生活保護自動車保有訴訟原告

車は私にとって足の代わりです。ですから手放せません。

生まれたときから両股関節が欠損し、歩行が困難です。医師の「車に乗れたらいろんなところにも行けるし、視野が広がりますよ」という勧めで、三〇年前に運転免許を取得しました。それ以降は、車を足代わりに通院や日常生活を送ることができました。

ところが夫が五年前に亡くなってからは、月約一二万円あった収入が四万八九五〇円に減り、枚方・交野生活と健康を守る会（以下、枚方・交野生健会）の支援を受け、生活保護を受けました。しかし、車を処分するように言われ、車を使用し続けると保護を打ち切ると言われました。あまりに執拗な指導に車を処分しようと思った時期もありましたが、長男が「お母さんが車を手放したら、お母さんがお母さんでなくなるからあかん。僕ができる限り援助するから絶対に手放したらあかん」と言ってくれました。

車を処分できずにいると、半年後に「指導・指示違反」という理由で保護を打ち切られたのです。まさか役所がそんなことを言うとは思いませんでした。小さいときから父に「困ったことがあったら役所に相談に行くのやで」と言われてきたからです。廃止の根拠を尋ねると、そういう法律だからと言われました。

そんなはずはないと思い、国の上の人にものを言いたいと思いました。その時、枚方・交野生健会の森田みち子事務局長が、「支援するから私たちと一緒にたたかきましょう」と言ってくれたのです。

その後二年間は、長男の支援などで暮らしていましたが、不況で長男の支援が受けられなくなり、自宅の府営住宅の家賃も四〇〇〇円から七〇〇〇円に値上がりすることになり、再度生活保護を申請しました。しかし車を持つていることを理由に却下されました。そこで弁護士さんを伴い、審査請求と同時に生活保護の再々申請をしたところ、生活保護



さとう きよこ

1940年3月生まれ、岩手県出身。生まれたときから両股関節が欠損し歩行困難。23歳の時に出稼ぎ先の大阪で倒れた父親の看病のため大阪に。その時知り合った父親の同僚と結婚。医師の勧めで運転免許を取得。2010年2月、車の保有を理由に生活保護を却下されたことに対し、提訴。「佐藤キヨ子さんを支援する会」の支援によって係争中。

が認定されたのです。

しかし、最初の生活保護の廃止と再申請の却下は間違っており、これを正すためにみなさんの援助を受けて裁判をすることにしました。これには二〇〇九年五月の北九州の峰川訴訟の勝利判決が大きな確信になりました。

「裁判をがんばろうと思ったのは、足が悪いのだから車に乗るのは、当然のこと。車を買ってほしい、ガソリン代を出してほしいとも言いません。車は当たり前前に生活をする手段」と佐藤さんは言います。

五月の第六回口頭弁論での障害者権利条約に基づく青木佳史あおきよしあき弁護士あおきよしあきの弁論を聞いて、「権利が私たちにもある。障害があれば元気に暮らしていけるようにするのが、福祉の役割」「障害があることでいつも人に出会ったら恥ずかしいと思い、遠慮ばかりしていたのですが、青木先生のお話をもっと早く聞いていたら、もっと強く生きてこられたのに」と言います。

佐藤さんの提訴によって、その後三人の障害を抱えた方が車を保有したまま、生活保護が認定されています。しかし、福祉事務所は車の保有については、保留・検討中として結論を出していません。つまり、佐藤さんの裁判の結果待ちなのです。だからこの裁判は負けられないのです。佐藤さんの提起が他の人に影響を及ぼして、制度の水準を引き上げる力になっていくのです。

「他にづらい思いをしている人をなくしたい、私と同じように悲しい思いをする人をなくしたい」この佐藤さんの思いに、東京や熊本からも署名が集まり、全国的に注目を集めています。

(取材 西村憲次)

特集

私にとっての 『日常生活と生活圏域』

地域住民にとって、その地域で、人間らしく暮らすことはごく当たり前のことでした。しかし、現実には容易なことではありません。基礎自治体の広域化と自治体機能の一部地域への集中化の中で、人々の地域での日常生活の格差が広がり、生活を維持することさえ困難になってきました。

被災地を構造改革モデルとして復旧・復興させようという政府・財界の案は、そこで暮らす住民との間に大きな軋轢あつれきを生じさせています。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）や被災地での特区見直しは、被災地の大規模開発や広大な農業法人化の促進、漁業への企業参入による市場競争化の促進と利益の中央への集中などが目的であり、被災地モデルには地方自治体の産業構造そのものの大規模転換というねらいが横たわっています。

今回の特集では、新自由主義路線による地域格差・生活格差が広がる中、生活・生存権保障を掲げる憲法をもつ日本として、地域で暮らすそれぞれの人のとつての日常生活保障とは何か、何が求められているのかを事例を通して考えることにしました。

（編集主幹）

高齢化率四割の鶴町地域の現状 とコミュニティづくりの課題

●ありむら
有村

むつお
睦男

(大正医療生活協同組合鶴町支部)



中山製鋼所、片山鉄鋼など鉄工所の多い地域でした。あの中山製鋼所に就職できると憧れて、鹿児島から出てきました。当時は最高の就職口だったのです。その頃はみんな地方から都会に出てきました。

工業専用地域に囲まれたまち

私は現在六七歳ですが、この鶴

町地域に住み始めたのは二七、二八歳の頃でした。大阪市大正区は

鶴町地域には市営住宅が立ち並び、その入居者はみんな若い人たちでした。子どもも大勢いて、とてもにぎやかな地域でした。

市営住宅は五階建てでエレベーターはなかったのですが、当時は

何ともありませんでした。しかし今、高齢者の方は市営住宅の階段の上り下りが大変です。三階ぐらいまで上がって、いったん荷物を下ろして休憩して、そして五階まで上がるのです。

鶴町地域は四割が高齢者で、生活をjする上で困っていることが他にもたくさんあります。鶴町の中だけで日常生活を送れるわけではありません。「このままではどうなるのか」といろんな人の話を聞いて考えるようになりました。

たとえば買い物は、昔は道路を少し渡ったらお店がありました。が、今はかなり歩かないと行けません。自転車に乗れないので、手押し車で行くのです。市場が二か所ありますが、遠くて高齢者には負担が大きい。コンビニに行くの